

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 1月 10日

事業所名 ふれあい+

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
体制	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		
	2	職員の配置数は適切である	5		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5		
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	1	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		毎月1回行う
支援	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5		勉強会の実施
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		支援者会議を得行きの的に行う
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	5		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		放デイ開始前の会議は毎日実行している
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5		3ヶ月ごとのモニタリングは全職員で行われる

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ て支援を行っている	5		
保護者	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその 子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画し ている	5		
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、 子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の 対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5		ラインでの情報交換 を実施している
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子 どもの主治医等と連絡体制を整えている	5		
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども 園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互 理解に努めている	5		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障 害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまで の支援内容等の情報を提供する等している	5		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等 の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのな い子どもと活動する機会がある		5	
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	2	3	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども の発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対 してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	3	
の説明	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧 な説明を行っている	5		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に 応じ、必要な助言と支援を行っている	5		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催す る等により、保護者同士の連携を支援している	5		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を 整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情 があった場合に迅速かつ適切に対応している	5		
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連 絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信して いる	5		
	35	個人情報に十分注意している	5		個人情報取り扱いの 勉強会の実施
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報 伝達のための配慮をしている	5		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれ た事業運営を図っている	5		イベントを実施して いる

時等の	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年間2回の訓練の実施
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		研修会の実施
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		定期的の確認を行っている

